

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年12月11日
【発行者名】	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 桐谷 重毅
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー
【事務連絡者氏名】	法務部 山崎 誠吾
【電話番号】	03 - 6437 - 6000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	GSグローバル・マーケット・ストラテジー（年1回決算型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成27年6月12日付で提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係事項を新たな情報により訂正するため、本訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下のとおり訂正または更新します。

下線部_____が訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

<訂正前>

（1）ファンドの目的及び基本的性格

<中略>

2015年3月末現在

<中略>

実際の運用においては、主に株式指数先物、債券先物、為替予約取引を利用してポジションを構築します。

本ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。委託会社は、本ファンドおよびマザーファンドの運用をゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー（投資顧問会社。以下「GSAMニューヨーク」といいます。）に委託します。GSAMニューヨークは運用の権限の委託を受けて、株式、債券および通貨の運用を行います。

<絶対収益型運用>

<中略>

<本ファンドの運用手法>

<中略>

株式、債券、通貨を対象とした複数のロング・ショート戦略に分散されたポートフォリオを構築することにより、特定の戦略からの影響を抑制しながら、投資元本の増加を目指します。

<中略>

<世界の金融市場の収益機会>

世界の金融市場は、様々な理由から適正水準からい離することがあり、長期的には適正水準に収敛していくと考えます。本ファンドではその収敛の過程を利用することで収益の獲得を目指します。

<中略>

長期的な適正水準への収敛をバリュウという評価基準で、短・中期的な価格変動をモメンタムという評価基準で、世界の資本市場の収益機会を捉えることを目指します。

<中略>

ファンドの運用

<中略>

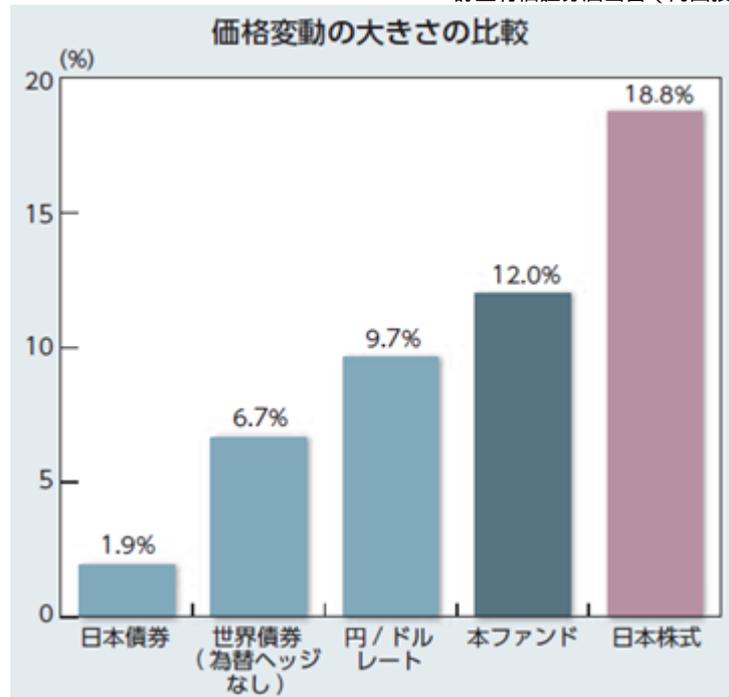
（ご参考）ファンドのリスク水準について

本ファンドは、円短期金利（1ヵ月円LIBOR）を上回るリターンを目指す一方で、目標とするリスクの水準は、超過リターンの年率標準偏差（トラッキング・エラー）で12%程度を目指します。本ファンドでは、およそ1ヵ月に一度の頻度で行われる取引の執行（リバランス）の際に、投資対象の過去のリスク、リターン、相関などを考慮して、トラッキング・エラーが年率12%程度になるようなポジションを構築します。

<中略>

右図は、各資産の過去10年間(2005年4月から2015年3月まで)のリスク水準(月次リターンの年率標準偏差)と本ファンドの目標リスク水準を比較したものです。トラッキング・エラーが仮に目標値通りとした場合、本ファンドの価格変動の大きさは、円/ドルレートよりは大きく、日本株式よりは小さい水準となります。

本ファンドは目標トラッキング・エラーを年率12%として運用しますが、ファンドのベンチマーク(1ヵ月円LIBOR)にほとんど変動がないとすれば、ファンドのトラッキング・エラーはファンド全体のリスク(ボラティリティ)と考えられます。



期間：2005年4月～2015年3月

< 中略 >

(3) ファンドの仕組み

< 中略 >

<ご参考> ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(GSAM)とは

< 中略 >

ゴールドマン・サックスの資産運用グループであるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(GSAM)は、1988年の設立以来、世界各国の投資家に資産運用サービスを提供しており、2014年12月末現在、グループ全体で1兆239億米ドル(約123.4兆円*)の資産を運用しています。

*米ドルの円貨換算は便宜上、2014年12月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=120.55円)により、計算しております。

< 後略 >

<訂正後>

(1) ファンドの目的及び基本的性格

< 中略 >

2015年9月末現在

< 中略 >

__実際の運用においては、主に株式指数先物、債券先物、為替予約取引を利用してポジションを構築します。

__本ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。委託会社は、本ファンドおよびマザーファンドの運用をゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー（投資顧問会社。以下「GSAMニューヨーク」といいます。）に委託します。GSAMニューヨークは運用の権限の委託を受けて、株式、債券および通貨の運用を行います。

委託会社が属するゴールドマン・サックスの資産運用グループ全体を「ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント」といいます（以下同じ）。

<絶対収益型運用>

< 中略 >

<本ファンドの運用手法>

< 中略 >

株式、債券、通貨を対象とした複数のロング・ショート戦略に分散されたポートフォリオを構築することにより、特定の戦略からの影響を抑制しながら、投資元本の増加をめざします。

< 中略 >

<世界の金融市場の収益機会>

世界の金融市場は、様々な理由から適正水準からかい離することがあり、長期的には適正水準に収敛していくと考えます。本ファンドではその収敛の過程を利用することで収益の獲得をめざします。

< 中略 >

長期的な適正水準への収敛をバリューという評価基準で、短・中期的な価格変動をモメンタムという評価基準で、世界の資本市場の収益機会を捉えることをめざします。

< 中略 >

ファンドの運用

< 中略 >

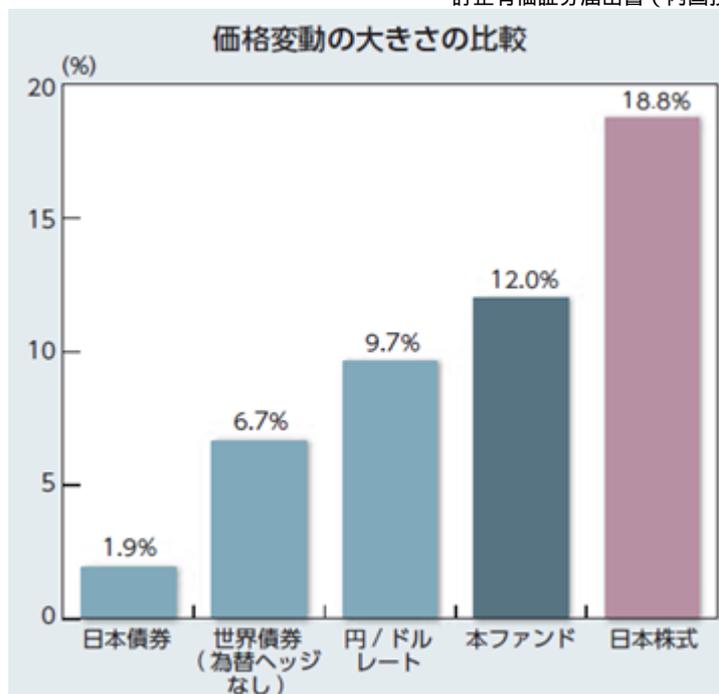
(ご参考) ファンドのリスク水準について

本ファンドは、円短期金利（1ヵ月円LIBOR）を上回るリターンをめざす一方で、目標とするリスクの水準は、超過リターンの年率標準偏差（トラッキング・エラー）で12%程度をめざします。本ファンドでは、取引の執行（リバランス）の際に、投資対象の過去のリスク、リターン、相関などを考慮して、トラッキング・エラーが年率12%程度になるようなポジションを構築します。

< 中略 >

右図は、各資産の過去10年間(2005年10月から2015年9月まで)のリスク水準(月次リターンの年率標準偏差)と本ファンドの目標リスク水準を比較したものです。トラッキング・エラーが仮に目標値通りとした場合、本ファンドの価格変動の大きさは、円/ドルレートよりは大きく、日本株式よりは小さい水準となります。

本ファンドは目標トラッキング・エラーを年率12%として運用しますが、ファンドのベンチマーク(1ヵ月円LIBOR)にほとんど変動がないとすれば、ファンドのトラッキング・エラーはファンド全体のリスク(ボラティリティ)と考えられます。



期間：2005年10月～2015年9月

< 中略 >

(3) ファンドの仕組み

< 中略 >

<ご参考> ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(GSAM)とは

< 中略 >

ゴールドマン・サックスの資産運用グループであるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(GSAM)は、1988年の設立以来、世界各国の投資家に資産運用サービスを提供しており、2015年6月末現在、グループ全体で1兆211億米ドル(約125兆円*)の資産を運用しています。

*米ドルの円貨換算は便宜上、2015年6月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=122.45円)により、計算しております。

< 後略 >

2 投資方針

<訂正前>

<前略>

(3) 運用体制

a. 組織

本ファンドの運用は、G S A Mニューヨークの計量投資戦略グループが主として担当します。また、運用チームとは独立したマーケット・リスク管理専任部門がファンドのリスク管理を行います。

<中略>

(注1) リスク管理とは、ベンチマークの収益率とファンドの収益率とのかい離の散らばり具合を、一定の範囲に留めることを目指すことです。かい離幅がかかる一定の範囲に収まることを保証するものではなく、また、必ずしもリスクの低減を目的とするものではありません。

<後略>

<訂正後>

<前略>

(3) 運用体制

a. 組織

本ファンドの運用は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの計量投資戦略グループが主として担当します。また、運用チームとは独立したマーケット・リスク管理専任部門がファンドのリスク管理を行います。

<中略>

(注1) リスク管理とは、ベンチマークの収益率とファンドの収益率とのかい離の散らばり具合を、一定の範囲に留めることをめざすことです。かい離幅がかかる一定の範囲に収まることを保証するものではなく、また、必ずしもリスクの低減を目的とするものではありません。

<後略>

3 投資リスク

<訂正前>

<前略>

(2) 投資リスクに対する管理体制

<中略>

(注1) リスク管理とは、ベンチマークの収益率とファンドの収益率との乖離の散らばり具合を、一定の範囲に留めることを目指すことです。乖離幅がかかる一定の範囲に収まることを保証するものではなく、また、必ずしもリスクの低減を目的とするものではありません。

(注2) 上記リスク管理体制は、将来変更される場合があります。

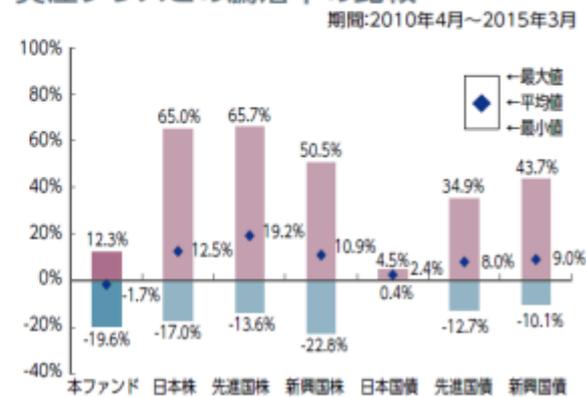
(3) 参考情報

年1回決算型

本ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移



本ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較(注)



グラフは、本ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

(注)

全ての資産クラスが本ファンドの投資対象とは限りません。

上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、本ファンドおよびその他の代表的資産クラスについて表示したものです。

<後略>

<訂正後>

<前略>

(2) 投資リスクに対する管理体制

<中略>

(注1) リスク管理とは、ベンチマークの収益率とファンドの収益率とのかい離の散らばり具合を、一定の範囲に留めることをめざすことです。かい離幅がかかる一定の範囲に収まることを保証するものではなく、また、必ずしもリスクの低減を目的とするものではありません。

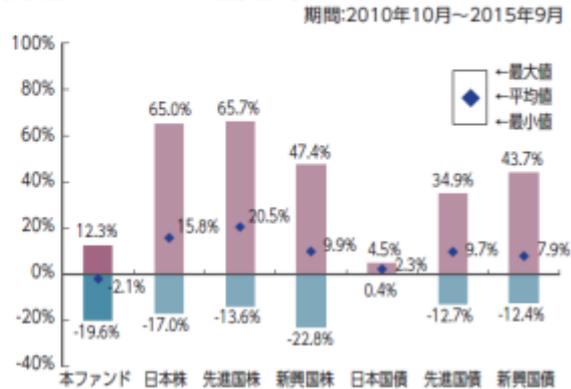
(注2) 上記リスク管理体制は、将来変更される場合があります。

(3) 参考情報

年1回決算型

本ファンドの年間騰落率および
分配金再投資基準価額の推移

年間騰落率は各月末における直近1年間の騰落率を表示したものです。

本ファンドと他の代表的な
資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、本ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

全ての資産クラスが本ファンドの投資対象とは限りません。

上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、本ファンドおよびその他の代表的資産クラスについて表示したものです。

<後略>

[次へ](#)

5 運用状況

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」については、下記の内容に更新されま
す。

<訂正・更新後>

(1) 投資状況

(2015年9月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	1,390,328,591	100.09
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	1,219,194	0.09
合計(純資産総額)	-	1,389,109,397	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

参考情報

<GSグローバル・マーケット・ストラテジー・マザーファンド>

(2015年9月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	アメリカ	1,902,685,560	72.39
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	725,578,732	27.61
合計(純資産総額)	-	2,628,264,292	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2015年9月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価 額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資 信託受 益証券	GS グロー バル・マー ケット・ス トラテ ジー・マ ザーファ ンド	1,404,798,011	1.0118	1,421,374,628	0.9897	1,390,328,591	100.09

種類別及び業種別投資比率(2015年9月30日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.09
合計	100.09

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

参考情報

<GSグローバル・マーケット・ストラテジー・マザーファンド>

(2015年9月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	アメリカ	国債証券	TREASURY BILL 0%	15,861,000	11,992.40	1,902,114,755	11,996.00	1,902,685,560	-	2015/11/12	72.39

種類別及び業種別投資比率(2015年9月30日現在)

種類	投資比率(%)
国債証券	72.39
合計	72.39

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

(2015年9月30日現在)

該当事項はありません。

参考情報

<GSグローバル・マーケット・ストラテジー・マザーファンド>

(2015年9月30日現在)

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(2015年9月30日現在)

該当事項はありません。

参考情報

<GSグローバル・マーケット・ストラテジー・マザーファンド>

有価証券先物取引等

(2015年9月30日現在)

資産の種類	地域	取引所	資産の名称	買建 / 売建	数量	通貨	帳簿価額	帳簿価額 (円)	評価額金額	評価額金額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	日本	大阪証券取引所	東証株価指数先物	買建	27	日本円	386,379,306	386,379,306	381,105,000	381,105,000	14.50
	アメリカ	シカゴ商品取引所	DJIA MINI	買建	1	米ドル	81,036.77	9,721,171	79,745	9,566,210	0.36
	アメリカ	シカゴ商業取引所	S&P500 EMINI	売建	21	米ドル	2,036,805.33	244,335,167	1,968,225	236,108,271	8.98
	アメリカ	シカゴ商業取引所	NSDQ100 MINI	売建	1	米ドル	85,683.23	10,278,560	81,495	9,776,140	0.37
	アメリカ	インターコンチネンタル取引所	RUSSELL MINI	買建	1	米ドル	114,477	13,732,661	107,840	12,936,486	0.49
	カナダ	モントリオール取引所	S&P/TSE 60	売建	10	カナダドル	1,575,250	140,732,835	1,523,600	136,118,424	5.18
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	DAX DTB	買建	5	ユーロ	1,266,258.25	170,906,876	1,183,312.5	159,711,688	6.08
	イタリア	イタリア証券取引所	S&P/MIB	買建	7	ユーロ	749,539.8	101,165,387	725,130	97,870,796	3.72
	フランス	Marche des Options Negociables de Paris	CAC40	買建	42	ユーロ	1,906,111.78	257,267,907	1,822,590	245,994,972	9.36
	オーストラリア	シドニー先物取引所	SPI 200	売建	23	オーストラリアドル	2,911,148.55	244,711,147	2,808,300	236,065,698	8.98
	イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	FTSE 100	売建	19	英ポンド	1,149,572.2	209,061,200	1,119,100	203,519,526	7.74
	スイス	ユーレックス・チューリッヒ取引所	SWISS MKT	売建	15	スイスフラン	1,296,726.75	160,223,557	1,246,200	153,980,472	5.86
	香港	香港先物取引所	HANG SENG	売建	5	香港ドル	5,482,569.44	84,870,174	5,112,750	79,145,370	3.01
	オランダ	アムステルダム取引所	AEX	買建	8	ユーロ	686,578	92,667,433	660,000	89,080,200	3.39
	スペイン	スペイン金融先物取引所(マドリッド)	IBEX 35	売建	14	ユーロ	1,360,624.3	183,643,461	1,315,692	177,578,949	6.76
スウェーデン	Nasdaq Omx Europe	OMXS30	買建	63	スウェーデンクローナ	9,232,272	132,021,490	8,769,600	125,405,280	4.77	
債券先物取引	日本	大阪証券取引所	長期国債標準先物	売建	6	日本円	885,837,600	885,837,600	888,960,000	888,960,000	33.82
	アメリカ	シカゴ商品取引所	CBT 10Y 1512	買建	10	米ドル	1,273,611.2	152,782,400	1,288,125	154,523,475	5.88
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BUND10Y 1512	売建	12	ユーロ	1,838,423.8	248,132,058	1,874,040	252,939,178	9.62
	イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	GILT 1512	買建	21	英ポンド	2,490,520.54	452,926,065	2,502,780	455,155,570	17.32

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

(注2) 評価額は、計算日に知りうる直近の日の、主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。2つ以上の取引所に上場されていて、かつ当該取引所相互間で反対売買が可能な先物取引については、取引量を勘案して評価を行う取引所を決定しております。

(3) 運用実績

純資産の推移

2015年9月30日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

期別	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり純 資産額(円) (分配落)	1口当たり純 資産額(円) (分配付)
第2計算期間末 (2006年3月13日)	40,685	40,702	1.2139	1.2144
第3計算期間末 (2007年3月12日)	42,141	42,141	0.9900	0.9900
第4計算期間末 (2008年3月12日)	14,304	14,304	0.7922	0.7922
第5計算期間末 (2009年3月12日)	8,433	8,433	0.7479	0.7479
第6計算期間末 (2010年3月12日)	5,975	5,975	0.8219	0.8219
第7計算期間末 (2011年3月14日)	4,457	4,457	0.8906	0.8906
第8計算期間末 (2012年3月12日)	3,270	3,270	0.8348	0.8348
第9計算期間末 (2013年3月12日)	2,622	2,622	0.8287	0.8287
第10計算期間末 (2014年3月12日)	1,752	1,752	0.6948	0.6948
第11計算期間末 (2015年3月12日)	1,656	1,656	0.7755	0.7755
2014年9月末日	1,719	-	0.7248	-
10月末日	1,635	-	0.6970	-
11月末日	1,617	-	0.7030	-
12月末日	1,579	-	0.7132	-
2015年1月末日	1,594	-	0.7282	-
2月末日	1,592	-	0.7449	-
3月末日	1,629	-	0.7668	-
4月末日	1,535	-	0.7333	-
5月末日	1,503	-	0.7386	-
6月末日	1,480	-	0.7404	-
7月末日	1,463	-	0.7489	-
8月末日	1,414	-	0.7481	-
9月末日	1,389	-	0.7503	-

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

分配の推移

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第2計算期間	2005年3月15日～2006年3月13日	0.0005
第3計算期間	2006年3月14日～2007年3月12日	0.0000
第4計算期間	2007年3月13日～2008年3月12日	0.0000
第5計算期間	2008年3月13日～2009年3月12日	0.0000
第6計算期間	2009年3月13日～2010年3月12日	0.0000
第7計算期間	2010年3月13日～2011年3月14日	0.0000
第8計算期間	2011年3月15日～2012年3月12日	0.0000
第9計算期間	2012年3月13日～2013年3月12日	0.0000
第10計算期間	2013年3月13日～2014年3月12日	0.0000
第11計算期間	2014年3月13日～2015年3月12日	0.0000

収益率の推移

期	期間	収益率（％）
第2計算期間	2005年3月15日～2006年3月13日	18.9
第3計算期間	2006年3月14日～2007年3月12日	18.4
第4計算期間	2007年3月13日～2008年3月12日	20.0
第5計算期間	2008年3月13日～2009年3月12日	5.6
第6計算期間	2009年3月13日～2010年3月12日	9.9
第7計算期間	2010年3月13日～2011年3月14日	8.4
第8計算期間	2011年3月15日～2012年3月12日	6.3
第9計算期間	2012年3月13日～2013年3月12日	0.7
第10計算期間	2013年3月13日～2014年3月12日	16.2
第11計算期間	2014年3月13日～2015年3月12日	11.6
第12中間計算期間	2015年3月13日～2015年9月12日	3.0

(4) 設定及び解約の実績

下記計算期間中の設定及び解約の実績ならびに当該計算期末の発行済み口数は次の通りです。

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第 2 計算期間	2005年 3 月15日～2006年 3 月13日	20,554,063,240	49,388,519,802	33,517,555,651
第 3 計算期間	2006年 3 月14日～2007年 3 月12日	33,792,499,454	24,744,263,469	42,565,791,636
第 4 計算期間	2007年 3 月13日～2008年 3 月12日	637,736,307	25,147,817,263	18,055,710,680
第 5 計算期間	2008年 3 月13日～2009年 3 月12日	15,459,355	6,794,347,007	11,276,823,028
第 6 計算期間	2009年 3 月13日～2010年 3 月12日	1,155,360	4,008,063,746	7,269,914,642
第 7 計算期間	2010年 3 月13日～2011年 3 月14日	6,674,896	2,271,142,774	5,005,446,764
第 8 計算期間	2011年 3 月15日～2012年 3 月12日	3,419,399	1,091,636,871	3,917,229,292
第 9 計算期間	2012年 3 月13日～2013年 3 月12日	15,107,897	767,944,487	3,164,392,702
第10計算期間	2013年 3 月13日～2014年 3 月12日	2,000,000	644,655,846	2,521,736,856
第11計算期間	2014年 3 月13日～2015年 3 月12日	15,339,350	401,400,986	2,135,675,220
第12中間計算期間	2015年 3 月13日～2015年 9 月12日	-	246,515,249	1,889,159,971

[次へ](#)

(参考) 運用実績

最新の運用実績は委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。

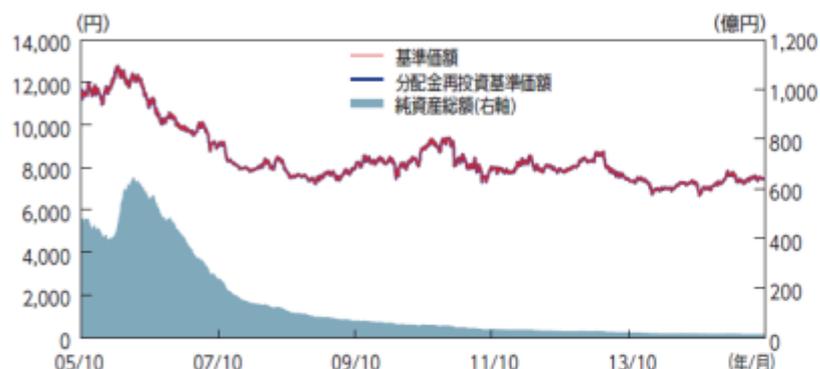
下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

2015年9月30日現在

年1回決算型

基準価額・純資産の推移

2005年10月3日～2015年9月30日(設定日:2004年10月28日)



基準価額・純資産総額

基準価額	7,503円
純資産総額	13.9億円

期間別騰落率(分配金再投資)

期間	ファンド
1ヵ月	0.29%
3ヵ月	1.34%
6ヵ月	-2.15%
1年	3.52%
3年	-5.44%
5年	-15.63%
設定来	-24.92%

●分配金再投資基準価額および期間別騰落率(分配金再投資)とは、本ファンドの決算時に収益の分配があった場合に、その分配金(税引前)で本ファンドを購入(再投資)した場合の基準価額および騰落率です。●基準価額および分配金再投資基準価額は、1万口当たりの値です。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

決算日	11/3/14	12/3/12	13/3/12	14/3/12	15/3/12	設定来累計
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	7円

●運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

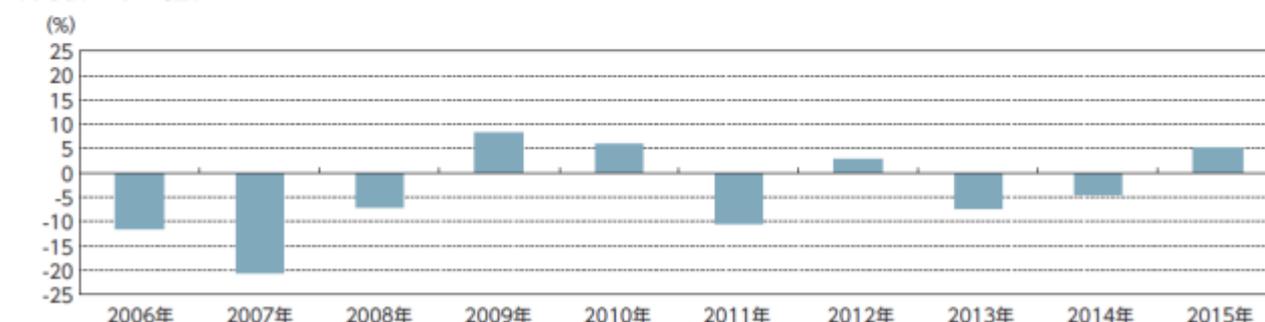
各戦略の状況(2015年9月リバランス時点)

株式国別ロング・ショート戦略		債券国別ロング・ショート戦略		通貨別ロング・ショート戦略		資産別ロング・ショート戦略	
対象	ポジション	対象	ポジション	対象	ポジション	対象	ポジション
日本	買い	英国	買い	米ドル	買い	世界株式	買い
フランス	買い	米国	買い	スウェーデン・クローナ	買い	世界債券	買い
ドイツ	買い	オーストラリア	中立	英ポンド	買い		
スウェーデン	買い	カナダ	中立	日本円	買い		
イタリア	買い	ドイツ	売り	スイス・フラン	買い		
オランダ	買い	日本	売り	シンガポール・ドル	中立		
フィンランド	中立			ユーロ	売り		
アイルランド	中立			ノルウェー・クローネ	売り		
シンガポール	中立			カナダ・ドル	売り		
香港	売り			NZドル	売り		
カナダ	売り			豪ドル	売り		
スイス	売り						
スペイン	売り						
英国	売り						
オーストラリア	売り						
米国	売り						

株式セクター別ロング・ショート戦略	
対象	ポジション
米国大型株式	売り
米国小型株式	買い
一般優良株	買い
テクノロジー株	売り

※「一般優良株」はダウ・ジョーンズ工業株30種採用銘柄、「テクノロジー株」はナスダック100指数採用銘柄を指しています。

年間収益率の推移



●本ファンドの収益率は、分配金(税引前)を再投資したものとして算出しています。

●2015年は1月から9月末までの騰落率を表示しています。

第3【ファンドの経理状況】

1 財務諸表

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」については、以下の内容が追加されます。

<追加>

(1) 本ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づき作成しております。

なお、中間財務諸表に掲載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 本ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第12期中間計算期間(平成27年3月13日から平成27年9月12日まで)の中間財務諸表について、PwCあらた監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

【GSグローバル・マーケット・ストラテジー（年1回決算型）】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第11期 (平成27年3月12日現在)	第12期中間計算期間 (平成27年9月12日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	1,672,202,673	1,435,598,627
未収入金	644,422	966,562
流動資産合計	1,672,847,095	1,436,565,189
資産合計	1,672,847,095	1,436,565,189
負債の部		
流動負債		
未払解約金	644,422	966,562
未払受託者報酬	433,596	409,048
未払委託者報酬	15,175,583	14,316,570
その他未払費用	400,581	377,888
流動負債合計	16,654,182	16,070,068
負債合計	16,654,182	16,070,068
純資産の部		
元本等		
元本	2,135,675,220	1,889,159,971
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	479,482,307	468,664,850
（分配準備積立金）	252,476,058	223,333,178
元本等合計	1,656,192,913	1,420,495,121
純資産合計	1,656,192,913	1,420,495,121
負債純資産合計	1,672,847,095	1,436,565,189

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第11期中間計算期間		第12期中間計算期間	
	自	平成26年3月13日 至 平成26年9月12日	自	平成27年3月13日 至 平成27年9月12日
営業収益				
有価証券売買等損益		98,945,426		36,287,635
営業収益合計		98,945,426		36,287,635
営業費用				
受託者報酬		472,543		409,048
委託者報酬		16,538,959		14,316,570
その他費用		437,885		377,888
営業費用合計		17,449,387		15,103,506
営業利益又は営業損失（ ）		81,496,039		51,391,141
経常利益又は経常損失（ ）		81,496,039		51,391,141
中間純利益又は中間純損失（ ）		81,496,039		51,391,141
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）		2,328,484		6,862,787
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		769,552,682		479,482,307
剰余金増加額又は欠損金減少額		46,740,834		55,345,811
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		46,740,834		55,345,811
剰余金減少額又は欠損金増加額		4,409,733		-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		4,409,733		-
分配金		-		-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		648,054,026		468,664,850

[次へ](#)

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第11期 自 平成26年3月13日 至 平成27年3月12日	第12期中間計算期間 自 平成27年3月13日 至 平成27年9月12日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	第11期 (平成27年3月12日現在)	第12期中間計算期間 (平成27年9月12日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	2,521,736,856円	2,135,675,220円
期中追加設定元本額	15,339,350円	- 円
期中一部解約元本額	401,400,986円	246,515,249円
2. 受益権の総数	2,135,675,220口	1,889,159,971口
3. 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は479,482,307円であります。	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は468,664,850円であります。

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第11期 自 平成26年3月13日 至 平成27年3月12日	第12期中間計算期間 自 平成27年3月13日 至 平成27年9月12日
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は時価で計上しているため記載を省略しております。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。	(1) 有価証券以外の金融商品 同左 (2) 有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

区分	第11期 (平成27年3月12日現在)	第12期中間計算期間 (平成27年9月12日現在)
1口当たり純資産額	0.7755円	0.7519円

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

[次へ](#)

参考情報

本ファンドは、「GSグローバル・マーケット・ストラテジー・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

同親投資信託の状況は以下の通りです。

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

(1) 貸借対照表

区分	注記 番号	(平成27年3月12日現在)	(平成27年9月12日現在)
		金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
預金		47,179,789	4,957,003
コール・ローン		343,387,977	309,375,450
国債証券		2,596,055,710	1,916,292,981
派生商品評価勘定		220,526,571	101,376,264
未収入金		515,140,132	557,654,198
未収利息		305	238
前払金		64,703	-
差入委託証拠金		163,449,054	181,571,506
流動資産合計		3,885,804,241	3,071,227,640
資産合計		3,885,804,241	3,071,227,640
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		105,452,037	91,820,208
前受金		1,727,708	-
未払金		505,295,711	282,653,563
未払解約金		125,584,422	966,562
流動負債合計		738,059,878	375,440,333
負債合計		738,059,878	375,440,333
純資産の部			
元本等			
元本		3,111,026,213	2,720,906,480
剰余金			
剰余金又は欠損金()		36,718,150	25,119,173
元本等合計		3,147,744,363	2,695,787,307
純資産合計		3,147,744,363	2,695,787,307
負債純資産合計		3,885,804,241	3,071,227,640

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自 平成26年 3月13日 至 平成27年 3月12日	自 平成27年 3月13日 至 平成27年 9月12日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、特殊債券 個別法に基づき、法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従い、時価評価しております。	国債証券 同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	(1) 為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。 (2) 先物取引 個別法に基づき、法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従い、時価評価しております。	(1) 為替予約取引 同左 (2) 先物取引 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。 但し、同61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。	外貨建取引等の処理基準 同左

（貸借対照表に関する注記）

区分	(平成27年3月12日現在)	(平成27年9月12日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	3,937,324,821円	3,111,026,213円
期中追加設定元本額	30,878,242円	- 円
期中一部解約元本額	857,176,850円	390,119,733円
期末元本額	3,111,026,213円	2,720,906,480円
元本の内訳		
GSグローバル・マーケット・ストラテジー （年1回決算型）	1,652,700,804円	1,448,928,772円
GSグローバル・マーケット・ストラテジー （年2回決算型）	1,375,468,947円	1,270,987,893円
GSグローバル・マーケット・ストラテジー （野村SMA向け）	82,856,462円	989,815円
2. 受益権の総数	3,111,026,213口	2,720,906,480口
3. 元本の欠損		純資産額が元本総額を下 回っており、その差額は 25,119,173円であります。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	自 平成26年3月13日 至 平成27年3月12日	自 平成27年3月13日 至 平成27年9月12日
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額</p> <p>2. 時価の算定方法</p>	<p>金融商品は時価で計上しているため記載を省略しております。</p> <p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品</p> <p>有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2) 有価証券</p> <p>「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。なお、市場価格がない場合には、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者から入手する価格に基づく価額を合理的に算定された価額としております。</p> <p>(3) デリバティブ取引</p> <p>「(デリバティブ取引等に関する注記)」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。</p>	<p>同左</p> <p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品</p> <p>同左</p> <p>(2) 有価証券</p> <p>同左</p> <p>(3) デリバティブ取引</p> <p>同左</p>
<p>3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p>	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>同左</p>

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 株式関連

区分	種類	(平成27年3月12日現在)				(平成27年9月12日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引	株価指数先物取引								
	買建	2,303,523,330	-	2,445,935,952	142,412,622	1,241,980,435	-	1,193,461,290	48,519,145
	売建	1,686,008,317	-	1,738,370,836	52,362,519	1,378,391,146	-	1,306,557,954	71,833,192
合計		3,989,531,647	-	4,184,306,788	90,050,103	2,620,371,581	-	2,500,019,244	23,314,047

(2) 債券関連

区分	種類	(平成27年3月12日現在)				(平成27年9月12日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引	債券先物取引								
	買建	1,340,525,351	-	1,340,638,216	112,865	618,676,746	-	616,216,897	2,459,849
	売建	771,293,430	-	771,508,901	215,471	1,136,419,372	-	1,141,796,388	5,377,016
合計		2,111,818,781	-	2,112,147,117	102,606	1,755,096,118	-	1,758,013,285	7,836,865

(3) 通貨関連

区分	種類	(平成27年3月12日現在)				(平成27年9月12日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)

市場取引以外の取引	為替予約取引								
	買建								
	米ドル	1,258,877,690	-	1,274,385,000	15,507,310	877,643,174	-	880,526,000	2,882,826
	カナダドル	-	-	-	-	281,022,750	-	282,503,000	1,480,250
	ユーロ	33,139,750	-	32,047,500	1,092,250	233,944,200	-	238,490,000	4,545,800
	英ポンド	422,368,812	-	418,886,250	3,482,562	206,206,875	-	209,497,500	3,290,625
	スイスフラン	-	-	-	-	311,481,750	-	311,175,000	306,750
	スウェーデンクローナ	57,506,000	-	56,360,000	1,146,000	343,453,680	-	347,040,000	3,586,320
	ノルウェークローネ	59,602,520	-	59,040,000	562,520	-	-	-	-
	オーストラリアドル	137,529,000	-	137,700,000	171,000	-	-	-	-
	ニュージーランドドル	35,808,000	-	35,220,000	588,000	227,877,000	-	226,860,000	1,017,000
	売建								
	米ドル	2,559,816,269	-	2,595,982,930	36,166,661	1,909,928,256	-	1,916,410,560	6,482,304
	カナダドル	698,391,610	-	694,522,000	3,869,610	751,751,750	-	756,379,000	4,627,250
	ユーロ	129,670,730	-	128,190,000	1,480,730	270,269,420	-	272,560,000	2,290,580
	英ポンド	-	-	-	-	23,008,237	-	23,277,500	269,263
	スイスフラン	1,210,463,900	-	1,178,385,000	32,078,900	201,906,250	-	202,263,750	357,500
	スウェーデンクローナ	480,626,720	-	479,060,000	1,566,720	28,783,000	-	28,920,000	137,000
	ノルウェークローネ	337,134,600	-	324,720,000	12,414,600	58,142,200	-	59,040,000	897,800
	オーストラリアドル	93,079,500	-	91,800,000	1,279,500	545,474,100	-	551,785,000	6,310,900
ニュージーラ	17,406,660	-	17,610,000	203,340	772,313,400	-	771,324,000	989,400	

ンドド ル								
合計	7,531,421,761	-	7,523,908,680	25,127,037	7,043,206,042	-	7,078,051,310	5,921,126

(注) 時価の算定方法

・先物取引

1. 先物取引の残高表示は、契約額によっております。
2. 主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。2つ以上の取引所に上場されていて、かつ当該取引所相互間で反対売買が可能な先物取引について、取引量を勘案して評価を行う取引所を決定しております。

・為替予約取引

1．対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

(1) 予約為替の受渡し日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

(2) 当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

2．対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値により評価しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

区分	（平成27年3月12日現在）	（平成27年9月12日現在）
1口当たり純資産額	1.0118円	0.9908円

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

[次へ](#)

2 ファンドの現況

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」については、以下の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

純資産額計算書

(平成27年9月30日現在)

資産総額	1,405,398,921円
負債総額	16,289,524円
純資産総額(-)	1,389,109,397円
発行済口数	1,851,425,723口
1口当たり純資産額(/)	0.7503円

参考情報

<GSグローバル・マーケット・ストラテジー・マザーファンド>

(平成27年9月30日現在)

資産総額	2,707,292,026円
負債総額	79,027,734円
純資産総額(-)	2,628,264,292円
発行済口数	2,655,701,878口
1口当たり純資産額(/)	0.9897円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況」については、下記の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

1 委託会社等の概況

(1) 資本金の額（本書提出日現在）

資本金の額：金 4 億9,000万円

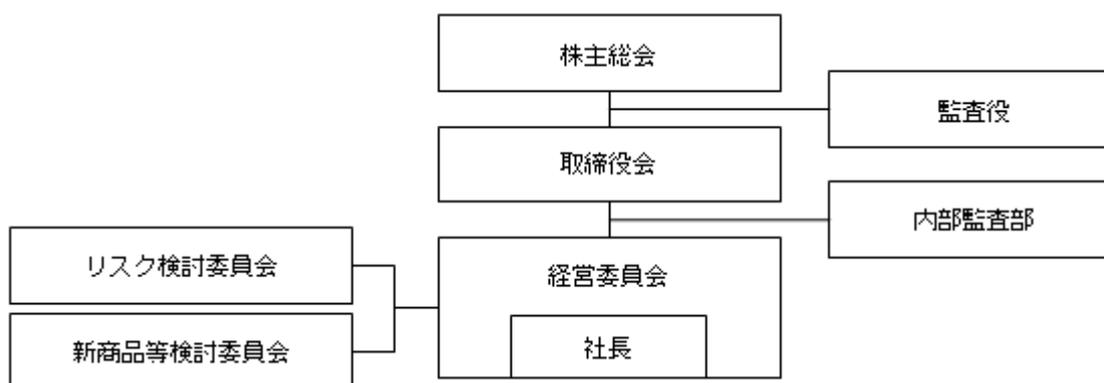
発行する株式の総数：8,000株

発行済株式の総数：6,400株

最近5年間における主な資本の額の増減：該当事項はありません。

(2) 委託会社等の機構

委託会社の業務運営の組織体系は以下の通りです。



経営の意思決定機関として取締役会をおきます。取締役会は、委託会社の業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務を監督します。代表取締役である社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。取締役は、委嘱された業務の執行にあたり、また、社長に事故あるときにその職務を代行します。

委託会社の業務執行にかかる重要事項を審議する機関として経営委員会をおきます。経営委員会は、取締役会に直属し、定時取締役会が開催されない期間においては、委託会社の業務執行に関して法令により認められる限度で取締役会が有する一切の権限を保持し、執行します（取締役会の専権事項を除きます。）。

リスク検討委員会は、経営委員会の監督の下に、当社の一切の活動における法令遵守、内部統制、オペレーショナル・リスク、システム・リスク等のリスク、及び関連するレピュテーション上の問題を監視・監督し、当社の経営理念に沿った各種規定及び業務手順が整備されていることを確保するため、権限を行使することができます。また、リスク検討委員会は、適用法令、協会規則、投資信託約款、顧客との運用ガイドラインを遵守するとともに、善良なる管理者としての注意義務および忠実義務の観点から受託者としての責任を遵守するため（議決権行使に関する方針を含みます。）、必要な報告徴収、調査、検討、決定等を行うことができます。

新商品等検討委員会は、経営委員会の監督の下に、新商品等検討委員会規則に基づき、新商品、投資信託の分配方針等に関する正式な検討プロセスを維持することに責任を持ちます。

監査役は、委託会社の会計監査および業務監査を行います。業務の執行は、取締役が行います。

投資運用の意思決定機構

委託会社における投資運用の意思決定は運用本部所属の各部において行われます。運用本部は以下のような部によって構成されています。運用本部の各部では株式運用部長、計量運用部長および債券通貨運用部長がその所属員を指揮監督し、部の業務を統括しています。株式運用部は、日本株の運用を、計量運用部は、計量運用によるタイミング戦略、株式国別配分、債券国別配分および通貨配分などの各戦略をはじめとする多資産クラスの運用ならびに計量運用手法による株式の運用を、債券通貨運用部は、債券および通貨の運用をそれぞれ担当します。それぞれの運用部は各資産クラスの運用について独立した責任と権限をもち、投資運用に関する意思決定を行います。また、運用本部には、上記のほかに、戦略株式運用部、運用投資戦略部、オルタナティブ・インベストメンツ・アンド・マネージャー・セレクション部、不動産運用部、マルチプロダクト・ファンド室およびオルタナティブ投資室があります。



投資運用の意思決定には、委託会社が属するゴールドマン・サックスの資産運用グループのリソースが活用されます。委託会社の運用本部はゴールドマン・サックスの資産運用グループのポートフォリオ・マネジメント・チームの構成員として、他の構成員たる様々な地域のポートフォリオ・マネジメント・チームとグローバルな情報交換を行っています。

2 事業の内容及び営業の概況

事業の内容

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその投資運用業務および投資助言業務を行っています。また、金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務を行っています。

委託会社の運用するファンド

2015年10月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下のとおりです（親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額（円）
追加型株式投資信託	109	1,657,005,556,060
合計	109	1,657,005,556,060

[次へ](#)

3 委託会社等の経理状況

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第20期事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

(1) 貸借対照表

期別		第19期 (平成26年3月31日現在)			第20期 (平成27年3月31日現在)		
資産の部							
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
流動資産							
現金・預金			6,190,481			6,748,612	
有価証券			15,497,189			13,297,906	
支払委託金			38			39	
収益分配金		38			39		
前払費用			-			18	
未収委託者報酬			1,629,300			1,842,228	
未収運用受託報酬			1,149,245			1,578,480	
未収収益			90,505			368,604	
立替金			2			-	
預け金			2,290			-	
繰延税金資産			810,563			826,971	
流動資産計			25,369,618	88.8		24,662,860	88.5
固定資産							
投資その他の資産			3,209,508			3,193,568	
投資有価証券		1,515,755			1,596,511		
長期差入保証金		10,000			10,000		
繰延税金資産		1,683,753			1,587,056		
固定資産計			3,209,508	11.2		3,193,568	11.5
資産合計			28,579,127	100.0		27,856,428	100.0

期別		第19期 (平成26年3月31日現在)			第20期 (平成27年3月31日現在)		
負債の部							
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
流動負債							
預り金			265			599	
未払金			539,515			585,816	
未払収益分配金		203			229		
未払償還金		72			72		
未払手数料		539,240			585,514		
未払費用			3,077,924			3,406,376	
未払法人税等			2,327,419			957,171	
未払消費税等			154,504			470,936	
流動負債計			6,099,629	21.3		5,420,899	19.5
固定負債							
長期未払費用			5,610,919			6,285,478	
その他固定負債			650			-	
固定負債計			5,611,569	19.6		6,285,478	22.6
負債合計			11,711,198	41.0		11,706,378	42.0

期別	第19期 (平成26年3月31日現在)			第20期 (平成27年3月31日現在)			
純資産の部							
科目		内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
株主資本							
資本金			490,000			490,000	
資本剰余金			390,000			390,000	
資本準備金		390,000			390,000		
利益剰余金			15,752,528			14,867,795	
その他利益剰余金		15,752,528			14,867,795		
繰越利益剰余金		15,752,528			14,867,795		
株主資本合計			16,632,528	58.2		15,747,795	56.5
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		235,400			402,254		
評価・換算差額等合計			235,400	0.8		402,254	1.4
純資産合計			16,867,928	59.0		16,150,050	58.0
負債・純資産合計			28,579,127	100.0		27,856,428	100.0

(2) 損益計算書

期別		第19期 自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日			第20期 自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日		
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
営業収益							
委託者報酬			13,635,195			14,066,674	
運用受託報酬	* 2		9,656,904			9,173,012	
その他営業収益	* 2		6,207,085			5,932,747	
営業収益計			29,499,185	100.0		29,172,434	100.0
営業費用							
支払手数料			6,962,756			6,754,210	
広告宣伝費			144,681			139,448	
調査費			5,933,889			6,692,987	
委託調査費	* 2	5,933,889			6,692,987		
委託計算費			223,678			220,885	
営業雑経費			461,100			384,844	
通信費		255,040			205,675		
印刷費		177,694			147,770		
協会費		28,365			31,398		
営業費用計			13,726,106	46.5		14,192,375	48.6
一般管理費							
給料			7,256,790			7,106,650	
役員報酬		206,318			228,309		
給料・手当		2,653,784			2,654,259		
賞与		1,204,783			1,251,694		
株式従業員報酬	* 1	1,588,176			1,027,305		
その他の報酬		1,603,726			1,945,082		
交際費			51,545			84,594	
寄付金			21,662			71,518	
旅費交通費			180,749			234,673	
租税公課			132,233			83,891	
不動産賃借料			563,642			416,707	
退職給付費用			1,238,747			842,766	
事務委託費			381,217			376,536	
諸経費			1,348,001			998,793	
一般管理費計			11,174,589	37.9		10,216,131	35.0
営業利益			4,598,489	15.6		4,763,926	16.3

期別		第19期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日			第20期 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日			
		科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額
経常 損益 の部	営業外収益							
	収益分配金				104,727		49,958	
	受取利息				17,522		18,605	
	投資有価証券売却益				320,553		36,653	
	雑益				1,661		1,332	
	営業外収益計				444,464	1.5	106,549	0.4
	営業外費用							
	支払利息				-		138	
	株式従業員報酬	* 1			292,295		434,620	
	為替差損				40,483		33,391	
	投資有価証券売却損				491		1,065	
	営業外費用計				333,269	1.1	469,216	1.6
経常利益					4,709,683	16.0	4,401,260	15.1
税引前当期純利益					4,709,683	16.0	4,401,260	15.1
法人税、住民税及び事業税					2,774,220	9.4	2,267,605	7.8
法人税等調整額					592,957	2.0	18,387	0.1
当期純利益					2,528,421	8.6	2,115,267	7.3

(3) 株主資本等変動計算書

第19期

(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
平成25年4月1日残高	490,000	390,000	390,000	13,224,106	13,224,106	14,104,106	257,467	257,467	14,361,574
事業年度中の変動額									
当期純利益				2,528,421	2,528,421	2,528,421			2,528,421
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							22,067	22,067	22,067
事業年度中の変動額合計	-	-	-	2,528,421	2,528,421	2,528,421	22,067	22,067	2,506,354
平成26年3月31日残高	490,000	390,000	390,000	15,752,528	15,752,528	16,632,528	235,400	235,400	16,867,928

第20期

(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
平成26年4月1日残高	490,000	390,000	390,000	15,752,528	15,752,528	16,632,528	235,400	235,400	16,867,928
事業年度中の変動額									
剰余金の配当				3,000,000	3,000,000	3,000,000			3,000,000
当期純利益				2,115,267	2,115,267	2,115,267			2,115,267
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							166,854	166,854	166,854
事業年度中の変動額合計	-	-	-	884,732	884,732	884,732	166,854	166,854	717,878
平成27年3月31日残高	490,000	390,000	390,000	14,867,795	14,867,795	15,747,795	402,254	402,254	16,150,050

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価（移動平均法による原価法）ないし償却原価との評価差額については全部純資産直入法によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>
2. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 金融商品取引責任準備金 金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項に基づく責任準備金を計上しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 株式従業員報酬の会計処理方法 役員及び従業員に付与されております、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク株式に係る報酬については、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第11号「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」に準じて、権利付与日公正価値及び付与された株数に基づき計算される費用を権利確定計算期間にわたり人件費（一般管理費）として処理しております。また、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクおよびゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限会社との契約に基づき当社が負担する、権利付与日以降の株価の変動により発生する損益については営業外損益として処理しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第19期 (平成26年3月31日現在)	第20期 (平成27年3月31日現在)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(損益計算書関係)

第19期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第20期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)																		
<p>* 1 株式従業員報酬 役員及び従業員に付与されておりますが、ゴールドマン・サックス・グループ・インク株式に係る報酬に関するものであり、当該株式の株価及び付与された株数に基づき算出し配賦されております。</p> <p>* 2 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">営業収益</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他営業収益</td> <td style="text-align: right;">6,098,382千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">営業費用</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">委託調査費</td> <td style="text-align: right;">5,933,889千円</td> </tr> </table>	営業収益		その他営業収益	6,098,382千円	営業費用		委託調査費	5,933,889千円	<p>* 1 株式従業員報酬 同左</p> <p>* 2 関係会社項目 同左</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">営業収益</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">運用受託報酬</td> <td style="text-align: right;">2,942,406千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他営業収益</td> <td style="text-align: right;">5,828,635千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">営業費用</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">委託調査費</td> <td style="text-align: right;">6,692,987千円</td> </tr> </table>	営業収益		運用受託報酬	2,942,406千円	その他営業収益	5,828,635千円	営業費用		委託調査費	6,692,987千円
営業収益																			
その他営業収益	6,098,382千円																		
営業費用																			
委託調査費	5,933,889千円																		
営業収益																			
運用受託報酬	2,942,406千円																		
その他営業収益	5,828,635千円																		
営業費用																			
委託調査費	6,692,987千円																		

（株主資本等変動計算書関係）

第19期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,400	-	-	6,400

2．配当に関する事項

該当事項はありません。

第20期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,400	-	-	6,400

2．配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年12月12日 臨時株主総会	普通株式	3,000,000	468,750	平成26年12月18日	平成26年12月18日

（リース取引関係）

第19期 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	第20期 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
注記すべきリース取引を行っていないため、該当事項はありません。	同左

（金融商品関係）

第19期
（自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日）

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を含む金融商品取引法により金融商品取引業者が行うことができる業務、及びこれに付帯関連する業務を行っております。これらの業務に関連し、当社は、主に現金・預金、コマーシャル・ペーパー、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び投資有価証券といった金融資産を保有しております。なお、当社は、資金運用については短期的な預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定する方針です。投資有価証券は事業推進目的のために保有する当社設定の投資信託であります。

金融商品に係るリスク及びその管理体制

金融商品に係るリスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等であります。当社は、効率的なリスク管理が極めて重要であると考えており、職務の分掌と経営陣による監督は、当社リスク管理手続の重要な要素であります。

信用リスク

信用リスクとしては主に、当社が保有する預金に係る銀行の信用リスク、保有するコマーシャル・ペーパーに係る発行体の信用リスク、当社が運用する投資信託から受領する委託者報酬及び投資一任契約に基づき顧客から受領する運用受託報酬に関して、運用資産が悪化した場合に未収委託者報酬及び未収運用受託報酬を回収できず、当社が損失を被るリスクがあります。

当社は、預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時、およびその後継続的に銀行の信用力を評価し、また各銀行に預け入れる金額に上限を設けることにより、預金に係る信用リスクを管理しております。

コマーシャル・ペーパーに関しましては、主にゴールドマン・サックスのグループ会社が発行するものとし、定期的に見直すことによって信用リスクを管理しております。

また、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬に関しては、過去に回収できなかったケースは無く、特に未収委託者報酬に関しては、受託者たる信託銀行で分別管理されている当社が運用する信託財産から受領するため、リスクは非常に低いものと考えております。

市場リスク

当社は、海外の関連会社との取引により生じた外国通貨建て資産負債を保有していることから、為替相場の変動によるリスクに晒されております。当社は為替リスクを管理するため、外貨建資産負債の純額が予め社内で設定した水準を越える場合、当該通貨の売買を行い、為替リスクを削減しております。また、当社は事業推進目的のために当社設定の投資有価証券を保有していることから、基準価額の変動による価格変動リスクに晒されております。係る投資有価証券については運用を行う資産の種類を文書に定め、取得にあたり事前に社内委員会にて検討・承認をし、保有の目的が達成されたと判断された時点で適時処分しております。

流動性および資金調達リスク

当社は総資産の75%以上が現金・預金及びコマーシャル・ペーパーであり、また現金・預金及びコマーシャル・ペーパーの残高は負債総額を超えており、当社において流動性リスク及び資金調達リスクは非常に低いものと考えております。また、当社は、資金運用を預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定することで流動性リスクを管理しており、親会社との間で劣後条件付リボルビング・クレジット・ローン契約を締結することで、必要な場合の資金調達手段を確保し、資金調達リスクに備えております。

第19期
（自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日）

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日現在における貸借対照表計上額、貸借対照表日における時価及びその差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	6,190,481	6,190,481	-
有価証券			
その他有価証券	15,497,189	15,497,189	-
未収委託者報酬	1,629,300	1,629,300	-
未収運用受託報酬	1,149,245	1,149,245	-
投資有価証券			
その他投資有価証券	1,515,755	1,515,755	-

金融商品の時価の算定方法

現金・預金、有価証券、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。投資有価証券については、投資信託であり、直近の基準価額によっております。

金銭債権及び満期のある有価証券の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金・預金	6,190,481	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	15,500,000	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	1,629,300	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	1,149,245	-	-	-	-	-

第20期
（自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日）

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を含む金融商品取引法により金融商品取引業者が行うことができる業務、及びこれに付帯関連する業務を行っております。これらの業務に関連し、当社は、主に現金・預金、コマーシャル・ペーパー、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び投資有価証券といった金融資産を保有しております。なお、当社は、資金運用については短期的な預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定する方針です。投資有価証券は事業推進目的のために保有する当社設定の投資信託であります。

金融商品に係るリスク及びその管理体制

金融商品に係るリスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等であります。当社は、効率的なリスク管理が極めて重要であると考えており、職務の分掌と経営陣による監督は、当社リスク管理手続の重要な要素であります。

信用リスク

当社の信用リスクは主に、銀行預金、コマーシャル・ペーパー、営業債権（当社が運用する投資信託から受領する委託者報酬及び投資一任契約に基づき顧客から受領する運用受託報酬等）に係るものがあります。

銀行預金に係る信用リスクについては、預金先銀行の信用力を口座開設時およびその後継続的に評価することによって管理しております。

コマーシャル・ペーパーに係る信用リスクについては、発行体をゴールドマン・サックスのグループ会社とし、定期的に金額その他条件を見直すことによって管理しております。

また、営業債権は一年以内に回収される債権であり、社内規程に沿ってリスク管理を行っております。なお、過去に未収委託者報酬及び未収運用受託報酬を回収できなかったケースはございません。

市場リスク

当社は、海外の関連会社との取引により生じた外国通貨建て資産負債を保有していることから、為替相場の変動によるリスクに晒されております。当社は為替リスクを管理するため、外貨建資産負債の純額が予め社内で設定した水準を越える場合、当該通貨の売買を行い、為替リスクを削減しております。また、当社は事業推進目的のために当社設定の投資有価証券を保有していることから、基準価額の変動による価格変動リスクに晒されております。係る投資有価証券については運用を行う資産の種類を文書に定め、取得にあたり事前に社内委員会にて検討・承認をし、保有の目的が達成されたと判断された時点で適時処分しております。

流動性および資金調達リスク

当社は、資金運用を預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定することで流動性リスクを管理しており、当社において流動性リスク及び資金調達リスクは非常に低いものと考えております。また、ゴールドマン・サックスのグループ会社との間で融資枠を設定し、緊急時の資金調達手段を確保し、資金調達リスクに備えております。

第20期
(自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日)

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日現在における貸借対照表計上額、貸借対照表日における時価及びその差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	6,748,612	6,748,612	-
有価証券			
其他有価証券	13,297,906	13,297,906	-
未収委託者報酬	1,842,228	1,842,228	-
未収運用受託報酬	1,578,480	1,578,480	-
投資有価証券			
其他投資有価証券	1,596,511	1,596,511	-

金融商品の時価の算定方法

現金・預金、有価証券、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。投資有価証券については、投資信託であり、直近の基準価額によっております。

金銭債権及び満期のある有価証券の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金・預金	6,748,612	-	-	-	-	-
有価証券						
其他有価証券のうち満期があるもの	13,300,000	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	1,842,228	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	1,578,480	-	-	-	-	-

（有価証券関係）

第19期 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）					第20期 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）				
1. その他有価証券で時価のあるもの					1. その他有価証券で時価のあるもの				
区分	種類	取得原価 （千円）	貸借対照 表計上額 （千円）	差額 （千円）	区分	種類	取得原価 （千円）	貸借対照 表計上額 （千円）	差額 （千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	1,140,000	1,505,843	365,843	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	1,002,000	1,596,511	594,511
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	10,000	9,912	88	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	コマーシャル・ペーパー	13,297,906	13,297,906	-
	コマーシャル・ペーパー	15,497,189	15,497,189	-					
2. 当事業年度中に売却したその他有価証券					2. 当事業年度中に売却したその他有価証券				
売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）			売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）		
2,610,062	320,553	491			285,818	36,653	1,065		

（デリバティブ取引関係）

第19期 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	第20期 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。	同左

（退職給付関係）

第19期 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	第20期 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、退職給付制度を採用しておりません。	1. 採用している退職給付制度の概要 同左
2. 退職給付費用に関する事項 損益計算書上、出向者負担金等に含まれる退職給付費用負担金相当額を、退職給付費用として計上しております。	2. 退職給付費用に関する事項 同左

（税効果会計関係）

第19期 （自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）	第20期 （自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産（流動資産）</p> <p>未払費用 634,857千円</p> <p>未払事業税 165,496</p> <p>その他 10,209</p> <p style="text-align: right;">小計 810,563</p> <p>繰延税金負債（流動負債）</p> <p style="text-align: right;">小計 -</p> <p>繰延税金資産（流動資産）の純額 810,563</p> <p>繰延税金資産（固定資産）</p> <p>長期未払費用 1,773,080</p> <p>その他 41,028</p> <p style="text-align: right;">小計 1,814,108</p> <p>繰延税金負債（固定負債）</p> <p>その他有価証券評価差額金 130,355</p> <p style="text-align: right;">小計 130,355</p> <p>繰延税金資産（固定資産）の純額 1,683,753千円</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産（流動資産）</p> <p>未払費用 735,838千円</p> <p>未払事業税 67,023</p> <p>その他 24,108</p> <p style="text-align: right;">小計 826,971</p> <p>繰延税金負債（流動負債）</p> <p style="text-align: right;">小計 -</p> <p>繰延税金資産（流動資産）の純額 826,971</p> <p>繰延税金資産（固定資産）</p> <p>長期未払費用 1,710,136</p> <p>その他 69,177</p> <p style="text-align: right;">小計 1,779,313</p> <p>繰延税金負債（固定負債）</p> <p>その他有価証券評価差額金 192,256</p> <p style="text-align: right;">小計 192,256</p> <p>繰延税金資産（固定資産）の純額 1,587,056千円</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 38.01 %</p> <p>（調整）</p> <p>賞与等永久に損金に算入されない項目 7.42 %</p> <p>その他 0.89 %</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 46.31 %</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 35.64 %</p> <p>（調整）</p> <p>賞与等永久に損金に算入されない項目 10.62 %</p> <p>法人税等の税率変更による繰延税金資産の修正 5.57 %</p> <p>その他 0.11 %</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 51.94 %</p>

<p style="text-align: center;">第19期 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第20期 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)</p>
<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）により開始され、平成26年4月1日に開始する事業年度まで適用される予定だった復興特別法人税が、平成25年4月1日に開始する事業年度をもって廃止されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について従来の38.01%から35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は45百万円減少し、法人税等調整額が53百万円増加しております。</p>	<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率及び事業税率の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.34%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は225百万円減少し、法人税等調整額が245百万円増加しております。</p>

〔セグメント情報等〕

第19期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

〔セグメント情報〕

当社の報告セグメントは、投資運用業者として単一であるため、該当事項はありません。

〔関連情報〕

1．製品及びサービスに関する情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	オフショア・ファンド 関連報酬等	合計
外部顧客からの収益	13,635,195	9,656,904	6,207,085	29,499,185

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	米国	その他	合計
24,320,243	4,007,386	1,171,554	29,499,185

営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

第20期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

〔セグメント情報〕

当社の報告セグメントは、投資運用業者として単一であるため、該当事項はありません。

〔関連情報〕

1．製品及びサービスに関する情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	オフショア・ファンド 関連報酬等	合計
外部顧客からの収益	14,066,674	9,173,012	5,932,747	29,172,434

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
25,087,105	4,085,328	29,172,434

営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

（関連当事者情報）

第19期 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）										
親会社及び法人主要株主等										
種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
親会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	8 百万ドル	投資顧問業	被所有 直接 99%	投資助言	その他営業収益（注1） 委託調査費の支払（注1）	6,098,382 5,933,889		
取引条件及び取引条件の決定方針等 （注1）その他営業収益及び委託調査費の支払に関しては、関係会社間の契約に基づき決定しております。										
役員及び個人主要株主等 該当事項はありません。										
兄弟会社等										
種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区	83,616 百万円	金融商品取引業		業務委託 役員の兼任 有価証券 の購入	兼務従業員の 人件費等の支 払（注1）	2,207,798	有価証券 未払費用	15,497,189 278,488
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス 有限公司	東京都港区	100 百万円	ゴールドマン・サックス・グループ人事・総務・施設管理業務受託		従業員出 向受入等 役員の兼 任	出向者に関する 人件費等の 負担金 （注2） 営業費用及 び一般管理 費 株式従業員 報酬	8,427,134 272,838	未払費用 長期未払 費用	2,505,305 5,560,064
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス・バンク・USA	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	8,000 百万ドル	銀行業		現金の預 入			現金・預 金	1,760,744
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス・インベストメント・ストラテジー・LLC	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	71 百万ドル	投資顧問業		投資助言	運用受託報酬 （注3）	3,329,598		
取引条件及び取引条件の決定方針等 （注1）兼務従業員の 人件費等の支払に関しては、グループ会社間の契約に基づき、決定しております。 （注2）ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限公司（以下GSJH）より出向している役員及び従業員の給料、賞与、退職金等の支払はGSJHより行われております。 但し、これらの費用はGSJHより当社に請求されるものであり、賞与及び退職給付の引当額については、当社においてはGSJHに対する債務として処理しております。 （注3）運用受託報酬に関しては、関係会社間の契約に基づき決定しております。										
親会社又は重要な関連会社に関する注記 親会社情報 ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク（ニューヨーク証券取引所に上場） ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー（未上場）										

第20期
（自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日）

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	8 百万ドル	投資顧問業	被所有 直接 99%	投資助言	その他営業収益（注1） 運用受託報酬（注1） 委託調査費の支払（注1）	5,828,635 2,942,406 6,692,987		

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）その他営業収益、運用受託報酬、ならびに委託調査費の支払に関しては、関係会社間の契約に基づき決定しております。

役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区	83,616 百万円	金融商品取引業		業務委託 役員との兼任 有価証券の購入	兼務従業員の 人件費等の支払（注1）	2,452,937	有価証券 未払費用	13,297,906 287,201
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス 有限会社	東京都港区	100 百万円	ゴールドマン・サックス・グループ 人事・総務・施設管理 業務受託		従業員出 向受入等 役員との兼任	出向者に関する 人件費等の 負担金（注2） 営業費用及 び一般管理 費	6,803,100	未払費用 長期未払 費用	2,791,417 6,188,739
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス・バンク・USA	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	8,000 百万ドル	銀行業		現金の預 入			現金・預 金	1,975,463
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス・インベストメント・ストラ テジー・LLC	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	37 百万ドル	投資顧問業		投資助言			未収収益	354,819

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）兼務従業員の人件費等の支払に関しては、グループ会社間の契約に基づき、決定しております。

（注2）ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限会社（以下G S J H）より出向している役員及び従業員の給料、賞与、退職金等の支払はG S J Hより行われております。

但し、これらの費用はG S J Hより当社に請求されるものであり、賞与及び退職給付の引当額については、当社においてはG S J Hに対する債務として処理しております。

親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク（ニューヨーク証券取引所に上場）

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー（未上場）

（1株当たり情報）

第19期 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）		第20期 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	
1株当たり純資産額	2,635,613円85銭	1株当たり純資産額	2,523,445円38銭
1株当たり当期純利益金額	395,065円83銭	1株当たり当期純利益金額	330,510円53銭
損益計算書上の当期純利益	2,528,421千円	損益計算書上の当期純利益	2,115,267千円
1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益	2,528,421千円	1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益	2,115,267千円
差額	-	差額	-
期中平均株式数		期中平均株式数	
普通株式	6,400株	普通株式	6,400株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。		同左	

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

[次へ](#)

4 利害関係人との取引制限

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5 その他

- (1) 株主総会の決議により、2015年6月26日付けで事業年度の変更に関する定款の変更を行いました。営業譲渡および営業譲受、出資の状況その他の重要な事項は予定されておりません。
- (2) 本書提出日現在の前1年以内において、訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼした事実および重要な影響を及ぼすことが予想される事実は存在しておりません。

第2【その他の関係法人の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況」については、下記の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

1 名称、資本金の額及び事業の内容

(1) 投資顧問会社

(2014年12月末日現在)

名称	資本金の額	事業の内容
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー (G S A Mニューヨーク)	8百万米ドル (964百万円 1米ドル = 120.55円)	G S A Mニューヨークは、米国において、内外の有価証券等に係る投資顧問業務およびその他付帯関連する一切の業務を営んでいます。

(2) 受託銀行

(2015年3月末日現在)

名称	資本金の額	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(3) 販売会社

(2015年3月末日現在)

名称	資本金の額	事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を中心としたサービスを提供しています。

2 関係業務の概要

(1) 投資顧問会社

G S A Mニューヨークは本ファンドの投資顧問会社であり、本ファンドに関し、委託会社より信託財産の運用の指図に関する権限の委託を受けて投資判断、発注等を行っています。

(2) 受託銀行

本ファンドの受託者として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

(3) 販売会社

本ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行っています。

3 資本関係

(1) 投資顧問会社

G S A Mニューヨークおよび委託会社はいずれもザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクの子会社です。G S A Mニューヨークは、委託会社の発行済株式総数の99%を所有する親会社です。

(2) 受託銀行

該当事項はありません。

(3) 販売会社

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年10月21日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

P w C あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐々木貴司
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山口 健志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているGSグローバル・マーケット・ストラテジー（年1回決算型）の平成27年3月13日から平成27年9月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、GSグローバル・マーケット・ストラテジー（年1回決算型）の平成27年9月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成27年3月13日から平成27年9月12日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注1）上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2）財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成27年6月1日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。